

新たなまちづくり体制組織

これからの「みしまコミュニティ推進協議会」体制の検討の経過及び提案

【これまでの経過】

12/21	・地域委員会合同分科会で、地域委員会の新たな組織の意向を汲み取りながら、支所がコミセンと調整・すり合わせを行い、組織体制案を取りまとめることを一任された。
1/13	・コミセン正副会長、センター長に、合同分科会で決まった今後の進め方についての説明と組織体制(素案)を提示し意見交換を実施。
2/6	・まちづくり研修会
2/9	・第6回コミセン運営委員会：まちづくり研修会を受け、コミセン事業等について棚卸を行った。(グループワーク) ⇒棚卸の中での意見として、現在の専門部会は5部会+1委員会だが、これでいいのか？どのような組織体制がより活動しやすい形なのかについて、R4年度は、今後の組織体制について考えながら活動し、検討していくことに。
2/28	・コミセン正副会長、センター長に組織体制(案)を提示し意見交換を実施。
3/9	・2/28の意見等を踏まえて修正した組織体制(案)を、正副会長、センター長に送付し確認・検討を依頼。 ⇒3/10 元井副会長、センター長から組織体制案について、確認と一部修正依頼。 ⇒3/16 難波会長から組織体制案についての質問・確認。
3/17	(支所に来庁した地域委員に組織体制(案)を事前説明) ・永島副委員長に組織体制(案)を説明。 ・安立委員長、小川委員、丸山委員、関根委員に組織体制(案)を説明。 (スポーツ使用料説明会出席後)
3/24	・第7回コミセン運営委員会で組織体制(案)を説明 ⇒運営委員会です承
3/30	・第2回三島地域委員会で組織体制(案)を説明

三島地域委員会、みしまコミュニティ推進協議会ともに、三島地域をより良くしていこうという思いは一緒であることを確認した。

みしまコミュニティ推進協議会は事業の棚卸を行い部会の垣根を取り払って、コミセンが一体となって地域づくりを進めていくよう、R4年度から組織体制等を検討しながら活動していく。

【組織体制についての思い】

地域委員会：三島地域を俯瞰的に見れる企画部門を、運営委員会と並列に設置し課題を検討。

コ ミ 協：地域委員経験者からは専門部会に所属してもらい、その中で、地域委員のこれまでの経験や知識をみしまコミュニティ推進協議会と共有し、コミセンと地域委員が一体となって活動しながら、三島地域のためにそのスキルを活かしてほしい。

12/21の合同分科会で、地域委員会の思いとコミ協の思いをすり合わせし、調整することを支所に一任されたことから、1月から正副会長と意見交換を重ね、今回の組織体制(案)を示すもの。
(検討の経過については、前述の【これまでの経過】のとおり)

【組織体制の提案】

支所からの検討依頼や専門部会で検討した課題等について、運営委員会の並列に検討する「場：会議室」を設け、その課題に応じた専門部会員や区長会、地域活動団体、社協、学校関係団体を招集し課題解決に向けた検討を行う。

～ 具体的提案 ～

- ・ R 5年度以降もまちづくり活動に関わっていくことを希望する地域委員は、新たなコミュニティ推進協議会の専門部会のいずれかに所属し、それぞれ活動する。
- ・ 検討が必要な案件が発生または専門部会等から課題検討の要請があった場合は、運営委員会または支所等が、課題に応じた適任の委員を検討の「場」に招集し、課題解決に向けて検討してもらう。検討の結果、新たなコミュニティ推進協議会において、具体的に取り組めるものであれば順次着手し、コミセンだけでは実施が困難な案件については市に提案(要望)する。
- ・ 事業の実施に係る必要な経費（研修会講師謝礼や視察研修等に係る経費、事業実施に係る経費、その他必要な経費）について、検討の「場」で検討し、市へ次年度の予算を要求する。
- ・ コミュニティ推進協議組織内の公平性を保つため、個人に支払われる会議出席謝礼等は無しとする。
- ・ 運営委員会や検討の「場」出席委員等の年間を通しての費用弁償的な謝礼は検討する。

※例示した専門部会の機能(内容)や名称は、令和4年度からみしまコミュニティ推進協議会を中心に、地域委員会及び支所等で検討する。